

〈改善報告書検討結果（京都市立芸術大学）〉

[1] 概評

2007（平成19）年度の本協会による大学評価に際し、問題点の指摘に関する提言として17点の改善報告を求めた。今回提出された改善報告書からは、これらの提言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる。

ただし、次に述べる取り組みの成果が十分に表れていない事項については、引き続き一層の努力が望まれる。

教育内容・方法について、美術研究科および音楽研究科におけるファカルティ・ディベロップメント（FD）活動は、学部と合同で行われているものの、学部と研究科の教育目的・内容等が異なることを踏まえ、大学院の教育・研究指導方法の改善について、研究科独自のFD活動を実施することが望まれる。

また、研究環境については、音楽学部・研究科において、レッスン室を兼ねた研究室、演奏系の教員に必要な楽器の補充など、研究環境の改善努力は認められるものの、いつそうの努力が望まれる。

さらに、教員組織において、専任教員の年齢構成が、美術学部において51～60歳が38.8%、音楽学部において51～60歳が54.2%とまだ偏りが見られるので、引き続き人事計画などにおいて検討することが望まれる。

施設・設備については、音楽学部の施設・設備は、音楽棟内の防音効果は改善されたものの、その他の施設・設備がまだ十分とはいえないでの、引き続き努力が望まれる。

[2] 今後の改善経過について再度報告を求める事項

なし

以上